

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成27年5月26日(火)
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時41分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- | | | |
|------|---------|--|
| 日程第1 | 議案第21号 | 平成27年度あきる野市教育委員会所管
予算(第1号補正)について |
| 日程第2 | 議案第22号 | あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬
及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例 |
| 日程第3 | 議案第23号 | あきる野市立学校職員の兼業等及び教育
公務員の教育に関する兼職等に関する事
務取扱規程の一部改正について |
| 日程第4 | 報告事項(1) | 平成27年度大規模地震対応訓練の報告
について |
| 日程第5 | 教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 山城清邦 |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 委員 | 宮田正彦 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 森田勝 |
| 指導担当部長 | 肝付俊朗 |
| 生涯学習担当部長 | 関谷学 |
| 教育総務課長 | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 清水保治 |

指導担当課長	西山豪一
学校給食課長	木下義彦
生涯学習スポーツ課長	鈴木将裕
スポーツ・公民館担当課長	吉岡賢
図書館長	松島満
指導主事	梶井ひとみ
指導主事	櫻井欣也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午前10時00分

委員長（山城清邦君）

定刻になりましたので、ただ今からあきる野市教育委員会5月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は全員が出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

会議録署名委員につきましては、宮田委員と丹治委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第21号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第21号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）についての議案を提出いたします。説明は、教育部長と生涯学習担当部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

教育部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第21号を説明させていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては関谷部長から説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、歳入の説明をさせていただきます。15都支出金、03委託金、05教育費委託金1,788万9,000円につきましては、指導室における補正でございます。ここに掲げた5つの事業につきまして、当初予算編成後に採択されたものであります。

まず、学校と家庭の連携推進事業委託金の39万9,000円につきましては、草花小学校が採択されたものであります。いじめや不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを推進するものであります。なお、補助率は10分の10でございます。

次に、言語能力向上拠点校事業委託金の100万円につきましては、昨年度に引き続き、草花小学校と御堂中学校が採択されたものであります。古典文学の朗読や暗唱、討論等の言語活動を取り入れた授業の実施など、伝統的な言語文化の理解や社会生活に役立つ言語の技能を育成する事業であります。なお、補助率は10分の10でございます。各校50万円の配当になります。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の400万円につきましては、西秋留小学校、南秋留小学校、一の谷小学校、増戸小学校、秋多中学校、西中学校、御堂中学校、そして五日市中学校が採択されたものであります。オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善などの果たす役割を正しく理解するための事業であります。なお、補助率は10分の10でございます、各校50万円の配当になります。

次に、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業委託金の50万円につきましては、多西小学校が採択されたものでございます。日本の伝統・文化のよさを理解した上で、さまざまな国や地域の人に日本のよさを発信でき、互いの文化を尊重した交流ができる児童の育成を目指すための事業であります。なお、補助率は10分の10でございます。

最後に、学力ステップアップ推進地域指定事業委託金の1,199万円につきましては、小中学校全16校が採択されたものであります。都の学力ステップアップ推進地域として指定された市町村に3年間にわたり小中学校の算数・数学、そして理科における教員の指導力の向上、あるいは児童生徒の基礎学力の向上を目指す事業であります。なお、補助率は10分の10でございます。

以上が歳入でございます。1枚めくっていただきまして、歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の2,154万8,000円につきましては、指導室の補正でございます。

まず、教育指導一般経費の17万1,000円につきましては、いじめ問題対策連絡協議会の委員報酬でございます。委員1人当たり9,500円の報酬としまして、9人の委員、そして年2回分の報酬額を計上したものでございます。委員につきましては、協議会規則第2条に規定する識見を有する者、あるいは法律、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者、小中学校PTA連合会の代表者、そして町内会・自治会の連合会の代表者などから委員として委嘱するものでございます。

なお、この委員報酬につきましては、次の議案第22号の非常勤特別職の報酬等の条例の一部改正として上程をするものでございます。

次に、学校と家庭の連携推進事業経費からステップアップ推進地域指定事業経費までの5つの事業につきましては、先ほど歳入で説明しました事業でございますので、補正理由は同様であります。10分の10の補助でありますので、補正額は歳入と同額となっております。学校と家庭の連携推進事業経費につきましては、対応が困難なケースなどに対応するスーパーバイザーへの報酬、あるいは家庭と子供支援員への報酬を計上してございます。

言語能力向上拠点校事業経費から学力ステップアップ推進地域指定事業経費までの4つの事業につきましては、講師等謝礼、あるいは消耗品費などを計上するものでございます。

次に、学力向上推進モデル校事業経費の288万8,000円につきましては、児童の学力向上を目的にモデル校を設定し、外部人材を活用したきめ細かい指導実践による成果の検証を行うものでございます。モデル校につきましては、学校規模が一番大きい草花小学校と一番小さい一の谷小学校において実施するものでございまして、講師等の謝礼を計上しているものでございます。

次に、小中一貫教育推進事業経費の60万円につきましては、6つの中学校区ごとに小

中一貫教育事業の充実を図るため、小中一貫教育推進委託料として1中学校区当たり10万円を計上するものでございます。

学校関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

関谷部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

歳入の資料、20諸収入、06雑入、05雑入でございます。芸術文化振興基金助成金でございます。補正前が937万1,000円、今回の補正額が937万1,000円でございます。補正後がゼロでございます。これはこの基金の交付団体でございます日本芸術文化振興会に対しまして、先般行われました地芝居サミットにかかわります開催事業経費に充てるために、昨年10月29日に要望書を提出しておったところですが、去る3月27日付で事業の不採択の通知がございましたため、減額をするということでございます。交付団体につきましては、独立行政法人、日本芸術文化振興会という名称でございます。文部科学大臣が定めます年間計画に基づきまして、文化芸術活動に対する援助、伝統芸能の保存及び振興、現代舞台芸術の振興と普及などの事業を行っている団体でございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦）

説明ありがとうございました。

これから質疑に入ります。

ご質問ありますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

補正予算ということで歳入のほうでいろいろな事業に委託金をいただいて、それをもとにあきる野市の各学校でいろいろな事業を展開する形だと思います。まず事業を委託する側、例えば東京都や国など、その母体をお話しいただきたいのと、前にもお聞きしたことがあると思いますが、こういった経緯で採択されるかをお聞きしたいです。また、単年度で終わる事業もちろんありますし、複数年度にわたる事業もあると思いますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。今年度からの新しい事業が幾つかあって、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業や、学力ステップアップ推進地域指定事業というのは、なじみがないので、こういった事業なのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

あと、もう一点、学力ステップアップ事業は、3年間にわたって1,200万円という大きな事業なので、あきる野市でどんなことをするのか、今後の予定等あればお聞きしたいと思います。

続けて質問してもよろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

どうぞ。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

もう一点、今生涯学習スポーツ課で芸術文化振興会からの助成金が不採択になってしまったということでした。これは地芝居サミットに充てる予定だったということなので、助成金が不採択になってしまった分、当然赤字になるかと思いますが、今後どう対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

まず、都の補助金関係からお答えいただけたらと思います。

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

それでは、お答えさせていただきます。それぞれの事業の母体となる場所はどこかというご質問ですが、学校と家庭の連携推進事業につきましては、国と都で行っている事業でございます。それ以外の言語能力、オリンピック・パラリンピック、日本の伝統・文化の良さ発信力育成、学力ステップアップ推進地域指定事業につきましては、都の事業になっております。

採択の経緯などについてのご質問ですが、各学校には、こういった文書が東京都から来ているということで学校に情報提供いたします。その中で学校のほうから、ぜひうちの学校で取り組みたいということで申請書が上がってきます。それをこちらで確認をし、東京都に提出をいたします。内容について東京都のほうで審査して、どこが採択されるかという形になります。今年度に関しましては、事務局から東京都へ提出したものについては全て採択されている状況ではございますが、例年、不採択となることも間々あるのが現状でございます。

単年度及び複数年度の事業についてのご質問ですが、学校と家庭の連携推進事業につきましては、複数年度の事業です。2年間を目途に考えております。ただ、先ほど森田部長からお話がありましたように1年目は全額国と都の予算ですが、2年目は市から3分の1予算措置をすることになっております。

それから、言語能力向上拠点校につきましては、単年度の事業です。ただ、昨年度もこちらの同じ学校で行っております。実は事業名称が変わって継続している事業でございます。御堂中、草花小につきましては、今年で3年目になります。事業名称変更後では1年目という形になります。

オリンピック・パラリンピック教育推進校事業につきましても、単年度の事業になります。

日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業につきましても、単年度の事業になります。

それから、先ほど話がありました学力ステップアップ推進地域指定事業につきましては、これは3カ年の事業になります。

新規、それ以外で事業をご説明させていただきます。ご質問いただきました学校と家庭の連携推進事業につきましては、以前から取り組んでおります。今年度、草花小学校は新規ですが、多西小学校が2年目の取り組みになります。

それ以外では、オリンピック・パラリンピック教育推進校は、昨年度まではオリンピック教育推進校、さらにその前はスポーツ教育推進校という名称で取り組んでいたものです。内容的には昨年度と大きな変更はございません。先ほどの説明にもありましたように、オ

オリンピック・パラリンピックの理解を深めるとともに国際理解を得るため、さらに体力の向上など、さまざまなことを取り組むことが目的とされております。

それ以外の2つにつきましては、どちらも新規事業になります。日本の伝統・文化の良さ発信力と学力ステップアップ推進地域指定事業につきましては、今年度からの新規事業になります。

最後のご質問、どのようなことをするかということですが、1番目の学校と家庭の連携推進事業につきましては、先ほどの歳出をご覧ください。それぞれの報酬が書かれてあります。家庭と子供の支援員につきましては、学校現場での子供への支援や、場合によっては家庭にその方が行って一緒に話をするようなことも可能な事業でございます。保護者のお考え等によって、子供とのやりとりがうまくいかない場合に、保護者にその方がかかわったりすることもできます。スーパーバイザーにつきましては、教員の研修として取り組んでおり、講師謝礼という形になります。

それから、新規の事業としましては、日本の伝統・文化の良さ発信につきましては、講師謝礼と消耗品という形にはなっておりますが、取り組みとしましては、都で特に推進しておりますJETプログラムの関連がございます。都立学校にJETプログラムによる英語等の指導助手が入っております。その者たちが常に都立学校で授業を行うのではなく、あいている時間をうまく活用して、その方々にそれぞれの学校で取り組んでいる日本の伝統・文化について発表したり、体験を通して一緒に日本のよさを伝えていくというのが、こちらの事業の大きな狙いになっております。

多西小学校につきましては、既に学校の中でも伝統・文化について積極的に取り組んでいる学校です。この事業を受けていただくに当たりまして、学校のほうからもこの事業に取り組みたいというお話を伺っております。計画段階ではございますが、年に数回程度、JETプログラムの英語等の指導助手と一緒におはやしなどを学び、自分たちが学んだことを彼らに発表したりするという形で取り組むというふうに、今計画を立てている状況でございます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

今説明のあったように都のいろいろな事業について、市として各学校にご理解いただきながら参加しませんかと募集をかけたり、あるいは個別的に、子供のためにそういった取り組みをしてもらえませんかということを依頼して、対象校が決まったということになっております。学力ステップアップ推進地域指定事業につきましては、実は都の方から事業を展開するに当たって、どの程度の地区が賛同してくれるかという事前の確認がありました。都内10市町村を対象に、都のほうで対象地区に対して1,200万円の予算を用意しているから、こういった学力向上に向けた取り組みを市で展開しないかというような声かけがありました。あきる野市のほうにも、そういった事業に参加する用意はあるかというような問い合わせがありましたので、教育長にも相談をしまして、あきる野市としてはどんどん事業に参加していくということで、ぜひやりたいとお返事いたしました。背景に

は、これまでも都のいろいろな事業に市として積極的に取り組んできたことから、都とは連携がとれていると。それからパートナーシップ事業を今までもやってきた経緯もあって、都とあきる野市で引き続き連携をとりながら学力向上に向けた施策について、協力してやっていこうというお話がありました。計画書などを提出して、承認されたということで、10地区中の1つとして、あきる野市が参加することになりました。経緯としては以上になります。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長、何かございますか。

教育長（宮林 徹君）

今の話はとても大事なことで、私が教育長になってからの基本的なスタンスとしては、研修をしっかり先生方がして質の向上を高めていくんだという大前提があるわけです。そのためにいろいろな手段があるわけですが、国や東京都の本質的な課題について、いろいろな取り組みをする施策がたくさんあるわけです。各市町村にやってみないかという話が来ます。それに予算がついてきます。その時にあきる野市としては、本市にとって必要な施策で取り組み課題だと思うものについては、ぜひやらせてほしいと手を挙げています。その最たるものが特別支援教育です。特別支援教育は平成16年に提案がありました。そのときに、これはあきる野市の教育の根幹をなす施策だということで、一番先に手を挙げました。なぜやりたいかというヒアリングをして、あきる野市にやらせてくださいと要望をしました。同じように、毎年国や都が大きな課題として取り組もうとしている教育課題についての研究対象になる募集があります。私は、これは必要だと思うものに手を挙げています。市としても大事なことなので、やってみないかと各学校に、今説明があったように話をします。手を挙げるだけではなく、なぜやりたいかをきちんと書いてもらいます。それを都へ提出するんですが、思いが伝わると東京都に言われたことがあります。あきる野市から出てくる書類は、本当にやる気がある書類だから選ばざるを得ないんですと。今回のステップアップについても、まさにそれですね。東京都全体から10地区しか選ばれないけど、選ばれました。事業をやり切ることによって、それぞれの学校の質が間違いなく上がっています。忙しくなるからとか、嫌だと言っているようでは学校のレベルは上がらない。本当に取り組んでいこうとする学校は、間違いなく学校のレベルが上がっていると私は思います。

指定の3年間が終わったらどうするのかというと、市の予算をつけるんです。特別支援教育も都の補助は3年間でした。3年終わったらどうするかといったら、市が予算つければいいんだということで、市で予算をつけたら、都よりも多い予算を市はつけました。最初は都や国の予算を使うけども、それがなくなったらできませんという、そういったことではなくて、そこから先は独自で予算をつけてやっていくんです。きっかけとして非常にいい手段ですし、成果も上がってきています。教育委員会としての方法だし戦略でもあるわけです。これは、これからもやっていこうと思っています。

委員長（山城清邦君）

関谷部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

地芝居サミットについてお答えいたします。今年度の全国地芝居サミット開催にかかわる事業経費としましては、当初予算1,895万7,000円を措置してございました。助成金の不採択に伴いまして、東京都の市町村総合交付金から1,421万7,000円措置する予定でございます。西武信用金庫さんから、この事業への指定寄附として100万円ございました。残りの374万円を市の予算で措置をするという見込みになってございます。当初予算の1,895万7,000円は予定どおり措置する予定になっております。

委員長（山城清邦君）

937万1,000円が欠損になってもということでしょうか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

はい。大きくは市町村総合交付金を充てる予定になっております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

地芝居サミットについて、よろしいですか。

地芝居サミットですが、3月27日に不採択というのはいかかなものかという印象がいたします。何か理由があったのでしょうか。先方が決めることだとは思いますが。

関谷部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

私もその辺は同感です。この申請しました基金について、簡単にご説明をさせていただきます。運用しているのは先ほど申し上げました独立行政法人の日本芸術文化振興会が運営をしております。さまざまな事業をやっていますが、そのほかに国立劇場、国立演芸資料館、国立演芸場ですね、国立能楽堂、国立文楽劇場などを運営しております。芸術文化の振興を図ることを目的に国からの出資を受けて、基金として政府から出資された541億円と民間からの寄附金、112億円の合計653億円を原資としまして、その運用益をもって芸術文化活動の対する助成に充てています。それで、その1つが今回申請をさせていただいたものです。数多くの申請がございまして、それを年度末に有識者で組織する審査会で審査をし、結果が出て、通知するのがこのタイミングということだそうです。毎年このぐらいの時期に通知されるということでございます。本当に年度が始まる直前ですし、サミットが年度当初の事業でしたので、こちらもいろいろ苦勞いたしました。そういったタイミングでの通知となりました。

委員長（山城清邦君）

非常に使いづらそうな助成金ですね。

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

先ほど学カステップアップ推進地域指定事業の関係で、ご質問の中にどんなことをやる

のかというご質問あったかと思えます。歳出の説明のところをご覧いただきたいと思えます。講師等謝礼768万円、それから消耗品費431万円の計1,199万円を個々に割り振りをして計画を立てております。16校の学校規模に応じて、使うお金を分けて計上しております。実際には講師等謝礼、本市の場合には教員補助員等を活用しながら補習や放課後の補充学習、あるいは夏休みの補講などに、教員はもちろん、外部指導員などを使いながらそういった個別指導、あるいは補充学習を充実していこうと考えています。消耗品費というのは、それに伴うさまざまなテキストや、何よりも東京都の事業ですので、東京都ではベーシック・ドリルということで、基礎、基本を充実させるためのドリルを作成しております。そちらを印刷する費用が非常に少なく、子供たちにやらせたくてもやらせられないという実態がありました。消耗品費の紙や書籍を計上することも小学校の学校数に応じて分配するというので、子供たちの基礎、基本を徹底するという事業が、この学力ステップアップ推進地域指定事業だとご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

約1,200万円、学力ステップアップ推進事業の予算がついたということでした。今部長の説明をお聞きしている中で、学校から手が挙がったわけですね。例えば、今までの取り組みにないような特筆すべき内容が上がっていたら教えていただきたいと思えます。

それから、先ほど教育長のほうからも3カ年なら3カ年で、その後についても予算は委員会として計上していくということでした。それが基本になるわけなので、各学校思い切った学力向上対策の取り組みが行われると思えます。そんな意味でその辺ちょっと伺いたいと思うことが1点ですね。

3点目が、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業経費についてです。都のJETプログラムということですが、予算が50万円で通常より低いように感じました。もう少し都のほうにお願いするようなことはできなかったのか。

以上3点、よろしく申し上げます。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

学力ステップアップ推進地域指定事業についてご質問いただきました。10地区ということで、あきる野市全体がこの対象地区になっています。条件の1つとして、全ての学校で実施することとなっています。ですから、市内16の小中学校全てがこの対象になっています。5月29日までに各学校に、分配される金額をどう使ってどのような取り組みをするのかという計画書を上げるように指示を出しております。その計画書を見ますと、より詳細なことがわかりますが、先ほど申し上げましたようにおおむねどの学校についても外部指導員を活用しながら、朝学習やら昼休みの学習、あるいは放課後の学習等、補充を

充実させたり、あるいは授業の中に教育補助員を当て込んで個別学習を充実させようとする学校もあります。あるいは夏の夏期講習会というようなものを展開し、全ての希望者を対象にする場合もありまし、学力に課題がある生徒を個別に対象とすることを検討している学校もあるようでございます。

それから、消耗品費としましては、先ほど紙代、あるいはインク代等と申し上げましたが、例えば数学の検定などを受験させるに当たって、テキストを購入して全員にそういった取り組みをさせるよう、テキスト代として計上を考えているといった学校も数多くございます。いずれにしましても各学校がいただいたものの中から、その学校、子供の実態に応じて創意工夫をいただいているというのが現状です。

それから、2点目、今後ということですが、こんな大きなお金がいただける中で、受け皿をしっかりと今後つくっていかなくちゃいけないなと思っております。今後にもかかわることですが、市としても子供の学力を高めることが大きな課題となっているということも認識しております。そういったものを踏まえながら、市独自のいろいろな事業を展開していく中で、都の事業が終了した際にも、受け皿になっていくような対応を今後施策として考えていきたいなと思っております。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

それでは、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業の予算額についてのご質問だったかと思えます。東京都の実施要綱を確認いたしますと、今年度から始まるということで、正式な数は今把握できておりませんが、募集要綱の段階では都内公立学校の市町村立の小中学校については95校を予定して募集を行いました。こちらにつきましては、先ほどお話しさせていただいた50万円の中で、例えば地域の人を講師として呼んで子供たちにいろいろと指導をしてもらうような場合もあります。そういう場合の謝礼や伝統文化に関するものの購入ということで、合わせて50万円という形になっています。実は都のほうから追加予算という形で来たものがございます。それがJETプログラムの英語等の指導助手が来た場合の通訳者分のお金ということで、都から改めて約6万円、追加で予算が配当されました。子供たちの交流をより活発に行ってほしいとのこと。この点につきましても改めて対応しなければならないと思えます。東京都のほうから、そういった形で連絡が来ているところでございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

先ほど都の事業は、都から教育委員会に情報が来て、学校へ情報提供されて募集をかけるということでした。国の事業に関しても、同様の経緯なのかということと、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費ですが、講師等謝礼が115万円で消耗品費が283万5,000円とありました。実際に学校が何をしようとしているのか、もしわかる

ようでしたらお聞きしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

国の事業につきましては、都を通してこちらに紹介があります。国から都へ、事業展開について連絡して、都を経由して学校、あるいは区市町村教育委員会のほうに情報提供があります。それを本市として取り組むか、あるいは取り組むとすればどうするのか。判断していくことになります。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

もう一つのオリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費につきましては、各学校から大体どのくらいの額でやりたいという計画書がまだ手元にございません。申し訳ございません。ただ、学校とのやりとりの中で、例えば講師等の謝礼と、消耗品費を合わせて、15万円と35万円に分けている学校もございました。講師等の謝礼を15万とする場合、例えばある程度有名な選手を学校に呼んで、子供たちにスポーツの楽しさを味わわせるために15万円を使うと。残りの35万円につきましては、今学校で使っている、道具等を買いなおしたりするような額として上げております。また、学校によっては講師等の謝礼を30万円使いたいと言ってきている学校もございます。かなり有名な選手を呼んで、子供たちに一流を味わわせたいというような形で計画を立てている学校もございます。その辺、限られた50万という予算ではございますけれども、学校の中でそれぞれの実態に応じて今計画を立てているところでございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

学力ステップアップ推進地域指定事業に関しては、消耗品費はベーシック・ドリルを印刷する紙代がかかるかと思います。講師等の謝礼は、教員補助員を各学校で長期休暇などに活用するなど、いろいろなパターンがあるかと思います。朝学習を週2回から3回取り入れている学校もありますが、話を聞きますと、丸つけは担任の先生ができるけど、それ以降の個別の指導がなかなか行き届かないという悩みがあるようです。その辺、休暇中なり土日を使ってできる子も当然ですが、学力が追いつかないような子のために使っていたけるといいなど、希望として言わせていただければと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

先ほどお話しさせていただきましたように、とにかく一番大きな特色は、人に予算を充てられるというものです。例えば、先ほど申し上げた子供たちや学校の実態に応じて都の

ほうに計画を出していただきます。場合によっては、ドリルを使うという学校も、今後計画の中に出てくる可能性ももちろんあります。教育委員会としてもそういったものを把握しながら、どのように効果が上がっていくのかということを見取って行って、手だて等について検証していきたいと考えています。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

先ほどお話をいただきましたオリンピック・パラリンピックにつきまして、各学校から出された計画書の中から幾つか特出するものだけお伝えさせていただきます。先ほど森田部長のほうからも説明がありましたように、オリンピック・パラリンピックに関しての理解だけではなく、さまざまな日本のよさを新しく再発見するということもございます。例えば、スポーツのゲストティーチャーという形で学校に呼ぶ計画を立てているところもあれば、場合によっては、消耗品費で昔遊びの道具を買うことを考えている学校もございます。必ずしも運動だけに限らず、日本の中にあるよさを再発見するということもこちらの事業の大きな狙いでございます。そういうところに予算を使っていくという計画があります。また、ある学校におきましては、まだ決定ではございませんが、オリンピックに出場経験のある選手を呼んで子供たちと話をしたりするという計画を立てている学校もございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

学力ステップアップ推進地域指定事業の中で、区市のほうで学校以外の先生方を充てられるような要求が以前からもあったと思います。この事業の中では、外部の人材を活用していくことは可能なわけですね。学校の先生方は非常にお忙しいですし、場合によっては放課後でもいいのですが、学校以外の先生方が指導に入ることが今後認められる方向にあるのでしょうか。

以上です。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

先ほど教員補助員というお話をさせていただきましたが、この対象となっている外部人材というのはどんな人でもいいということを都は言っています。私どものほうで考えているのは、例えば教員免許を持っている時間講師などの方に、少人数授業をさらに展開するということです。2学級3展開をさらに4展開していくことになれば、少人数指導がもっと充実するようにすることでもいいということですが、ですから、教員免許を持った方が、授業等を持つことも可能だということですが、ただ、その人たちをどのように見つけるか、

人材確保が一つ課題になってくるかと思えます。

それから、今丹治委員がお話しされたように、もし条件が合えば、充てるということもできなくはない制度ですので、民間の指導者等々も活用していきたいと思えます。今年始まったばかりですので、今後3年間の中で、先ほど申し上げたいいろいろなパターンを検証していきながら充実を図っていきたいと考えています。

委員長（山城清邦君）

私のほうから質問させていただきたいんですが、いろいろな委託金がありますが、基本的には科目などは自由ということによろしいのでしょうか。

それと、2つ目、学力ステップアップの委託を10市町村が委託を受けたということですが、金額は1,199万でどこも一緒なのでしょう。

それと、3つ目ですが、全校が取り組まなくてはならないことになった場合、各学校から計画案、プラン、用途目的が提出されるかと思えます。それを1回集約して市全体で調整されて、学力ステップアップの補助金の使い方を考えながらそれぞれ検討なり協議されるのでしょうか。例えばうちの学校はこういうふうにしたいんだけど、ほかの学校を見てみたら、それもいいなということがあろうかと思えます。一堂に会して、検討し合う場というのはあったほうがいいのではないかなと、個人的には思えます。その辺いかがでしょうか。

以上3つ、お願いいたします。

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

まず、委託についてですが、人を充てるものはどんな人をお願いするかということは、自由度があります。先ほどオリンピックの話もありましたけども、どのようなアスリートと呼ぶのかというようなことについては、いろいろな機関に紹介していただきながら、学校のほうでぜひこの人に来ていただきたいという、そういった自由度はあると思えます。研修の際の講師等についても、学校のほうで選んでいただいたり、あるいは教育委員会のほうで紹介することもございます。人に充てられるという点においては、委託ということで非常に自由度があるものでございます。

委員長（山城清邦君）

人件費、消耗品費にはその縛りがないのですね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

計画上の縛りはあります。先ほどの学力ステップアップ推進地域指定事業で言いますと、講師等謝礼金は768万円という大枠が決まっています。消耗品費としては431万円という大枠はもう決めてありますから、その中で学校ごとに割り振った場合に、講師謝礼等については、各学校範囲内でやってくださいということになります。

委員長（山城清邦君）

学校規模による配分になるのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。学校規模に応じてになります。

また、委託金の額については、各市町村10地区とも同じ額です。学校数が多いところ

と少ないところによって、1校当りに配分される額も変わります。最初、都は20校で1,000万円を考えているという話でしたが、最終的には1,190万円になりました。やりとりをしている中で本市は16校しかございませんという話をしましたが、学校数に関係なく1地区に対して1,190万になっております。

それから、各学校から上がってくる計画書については、もちろん教育委員会で確認させていただいています。場合によってはこうしてほしい、ああしてほしいという指導をさせていただきます。あるいは、ほかの学校ではこんなことをやっていますよということを経験しながら、市全体としていいものになるよう取り組んでいきたいと考えています。

委員長（山城清邦君）

西山課長。

指導担当課長（西山豪一君）

今ご質問のありました最後の学校から出された計画書の指導等についてですが、今部長から説明がありましたが、校長会へこちらから情報提供するだけでなく、今年度に関しましては学力向上推進委員会が連動して行う会であります。各学校の担当者などが他の学校の取り組みを聞いて、それぞれの学校の中に生かしていくなどの情報交換だったり、よりよい方法を検討していくということも、その会議の中では実施できるかなと考えております。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長、よろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

ほかに質問よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、これ以上質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第21号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第21号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第22号あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を上程します。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第22号あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての議案を提出いたします。

指導担当部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

それでは、議案第22号についてご説明させていただきます。

提案理由ですが、あきる野市いじめ問題対策連絡協議会規則が施行されたことに伴い、協議会委員の報酬を定めるため、あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を第2回定例議会に上程いたします。つきましては、委員会の承認を求めます。

1枚めくっていただきまして、あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例としまして、あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成7年あきる野市条例第23号）の一部を次のように改正するものでございます。

別表学童クラブ指導員の項の次に次のように加える。いじめ問題対策連絡協議会の委員としての報酬額を月額9,500円ということで計上したいと考えております。このあきる野市いじめ問題対策連絡協議会といいますのは、あきる野市いじめ対策推進条例に基づくあきる野市いじめ防止対策基本方針によりまして、あきる野市のいじめ防止、あるいはいじめ対策に関する大もとになる常設の協議会でございます。この常設の協議会には学校や教育委員会、児童相談所、警察署、その他さまざまな関係の方々にお集まりいただいているものでございます。そういった中で委員として委嘱をさせていただく9名の方々に、1回の会合につき9,500円の報酬を充てるというものでございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。

ご質問はいかがですか。

この条例を見ますと、いろいろな委員会が載っておりますが、この金額に設定される理由というのは、大体の委員の月額が9,500円となっておりますので、それに倣っているというところよろしいのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

集まっておりますが頻度や会議の回数、それから仕事の内容を考えたときに、9,500

円がいいかなということで設定されているということでよろしいでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問いかがですか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど予算のところ質問すればよかったんですが、9名の委員がいらっしゃって、報酬が1回9,500円、年2回の会議という説明でした。会議の開催月と話し合う内容が決まっていたら、教えていただきたいと思います。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

今年4月1日から条例施行になりまして、今年度につきましては最初の会議開催は7月を考えております。具体的な日程等まではまだ決められておりません。2回目の会議は年度末を考えております。各関係者の方に、いじめ対策条例について説明し、各団体等の取り組み等について紹介し、共通理解を図ることが最初の会の大きな趣旨になるかと思えます。そして、そういった取り組みについて、年度末にその成果、実態について報告させていただいたり、まとめの会を年度末に行いたいと考えております。いずれにしましても、毎年年度の初めの時期に1回、そして年度の終わりの時期にもう1回ということで、年2回の開催を基本的に考えております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

ほかにご質問ございますか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問はこれ以上ないので、質疑を終了いたします。

議案第22号あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第22号あきる野市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第23号あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第23号あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正についての議案を提出いたします。

肝付部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

それでは、議案第23号の提案理由を述べさせていただきます。

こちら消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の施行により、公務員の消防団員との兼職に関する特例が規定されたことから、東京都教育委員会が学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正しました。このことから、学校職員の処遇を都規程に合わせるため、あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を下記のとおり改正する必要があるため、委員会の承認を求めるものでございます。

下のほうに、第6条の次に次の1条を加えるという部分があると思います。読ませていただきます。第6条の次に次の1条を加える。（消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の規定による兼業の特例）ということで、第6条の2、学校職員は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第10条の規定に基づき、非常勤の消防団員と兼業を行おうとするときは、第3条の規定にかかわらず、あらかじめ別に定める様式により申請し、兼業の許可を受けなければならない。

2、許可権者は、学校職員から前項の規定による兼業の許可の申請があったときは、第5条の規定にかかわらず、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、当該兼業を許可しなければならないというものを加えるということです。どういうことかと申しますと、いわゆる消防団の活動に対して学校の職員、特に教職員が参加しやすい環境を整備したということです。教育公務員が兼業、兼職をする場合には、もちろん許可を得てするんですが、その場合減額措置がされます。こちらにあります第3条の規定にかかわらずというのは、一般の兼業になります。それにかかわらず消防団に対して兼職しますよということであれば、別途申請してもらえれば給与の減額はしませんということです。教育公務員についても消防団活動がしやすい環境を整備するというので、この規程が改正となります。都の規程に準じてあきる野市の規程を変えるということでご承認お願いしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

地域の大事な消防団にかかわることですね。

何かご質問ありましたらどうぞ。

現行のままですと、学校の先生がサイレンが鳴って、授業に支障がないように出動した場合、その時間数に応じて給与が減額されているということですね。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

有給休暇で振りかえることもできないのですね。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

有給休暇取得までしなくてもいいんですが、いずれにしましても業務に支障がないようにということです。授業中に、火事が起こったからといって、授業を置いて飛び出していくわけにはいきません。当然、休日のときや、夜の時間帯ということになります。自分の本来の業務に支障のない活動ということですから、休暇までとってやる必要はないことです。いずれにしても兼業という形になると、今までの規程では減額措置をとる必要がありました。消防の方で報酬が与えられますので、その分減額されるということです。

委員長（山城清邦君）

大規模災害が起きたときに授業が大事か、大災害が大事かというような決断をすることもあると思います。そういったときにはこの規程があれば、矛盾なく安心して活動できるということでしょうね。

ご質問ありますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今、あきる野市の教員で消防団に入られている方はいらっしゃるんですか。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

私の把握している限りではいらっしゃいません。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今回の改正によって、地域の消防団に入ろうかなという教員が出てくるのを願ってということでしょうか。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

規程が変わりましたよということについては、校長会、副校長会等でも示しながら、先生方に消防団活動について参加しやすい環境が整っているということを伝えていきます。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

平成25年に新しい法律ができたんですね。

指導担当部長（肝付 俊朗君）

はい。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第23号あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正については原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）平成27年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いいたします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

報告事項（1）平成27年度大規模地震対応訓練の報告をさせていただきます。資料をご覧ください。実施日時でございますが、平成27年5月8日金曜日、午後2時から午後8時20分まで実施をいたしました。

参加者数ですが、児童生徒、教職員、保護者、教育委員会職員など、延べ1万3,449人の参加となりました。内訳でございますが、小学校が9,141人、中学校が4,288人、教育委員会事務局が20人となっております。

次に、経過でございます。災害想定でございますが、5月8日金曜日、14時に立川断層を震源とする震度5弱以上の地震が発生、あきる野市内でも震度5強を記録したという想定で実施をいたしました。

次に、時系列で訓練の内容を報告させていただきます。13時ちょうどに各学校へ訓練を実施する旨の事前通告を行っております。

14時に地震が発生し、すぐに初期対応訓練を行いました。14時5分に教育委員会災害対策本部を設置し、その後、学校班として活動を開始いたしました。

14時42分に全ての学校から被害状況報告が終了し、15時23分にとめ置いている児童生徒数の報告の第1報ということで報告がありました。15時23分現在、学校にとめ置いている児童が932人、率で21%、とめ置いている生徒が569人、率で26.1%、全体で1,501人、率にしますと22.7%でございました。

16時30分に給食訓練を開始いたしました。今年度はそれぞれ小中学校でとめ置かれている児童生徒用にアルファ化米を各学校でつくっております。

16時46分に第2報として報告がありました。学校へとめ置いている児童は182人、

率で4.1%、生徒が244人、11.2%、全体で426人、率にしますと6.4%になりました。

今回の訓練は17時で終了しましたので、中学生は下校させ、小学生は、保護者等が引き取りに来るまで学校にとめ置きをいたしました。

17時35分に第3報として報告がありました。学校へとめ置かれている児童は37人、率にしますと0.8%になりました。

そして、20時40分に全児童の引き渡しを終了した報告を受けております。最終報告校は増戸小学校で、20時20分に最後の引き渡しが完了したということでございます。

また、今回の訓練についての苦情等はございませんでした。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問等ありましたらどうぞ。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

16時30分に給食訓練ということで、児童生徒用に非常食を各学校で作成及び配給とありますが、児童生徒が自分たちでつくって、食べたということでしょうか。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

昨年は、中学生がつくったものを小学校へ運んだんですが、今回は実際の地震を想定しまして、各学校50人分のアルファ化米を事前に配布をしました。各学校、教職員が子供たちと一緒に作り、児童生徒が食べたということです。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

小学校も児童がつくったということでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

中学校と同じに訓練を行いました。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

児童が先生がつくったのですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回の訓練の報告が、時系列で書いてあって非常にわかりやすいと思います。実際の場

面を想定して訓練されていると思いますが、児童の引き渡し終了が8時20分で、報告が40分ということでした。なにか理由があるのでしょうか。

あと、教職員はどのぐらい残っていたのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

まず、前者ですが、理由としましては、引き渡しカードの1番目に母親が載っていて、2番目が祖母になっていました。今回、学校側が母親と連絡がとれなかったので2番目の引き取り者の祖母に連絡して来ていただいたので遅くなったのかと思います。

それから、教職員が何人残っているかということは、今後幹事校長会等通じて、調査をしたいと考えております。

以上です。

委員長（山城清邦君）

実際に引き取りをされた宮田委員、いかがでしたでしょうか。

委員（宮田正彦君）

教えていただきたいことがあるのですが、14時10分の応急危険度判定とありますが、どういったことをするのでしょうか。それからPHS3台で対応されたということですが、PHSが災害時に公衆電話等に比べると強いということで、実際の災害時にもそういった対応をされるのかということをお聞きしたいと思います。

教育総務課長（小林賢司君）

まず、14時10分の各学校の応急危険度判定ですが、担当の職員が学校に行きまして、校舎等が大丈夫かどうか判定をします。その後、体育館等も当然一般の方の避難所になりますので、判定をします。教育施設系の資格を持った職員が訓練をしました。あとPHSが各校2台ずつ配置してあります。市役所と学校の連絡、災害時には普通の電話だとかなり混線してしまいましたが、PHSだと、軽減されることになります。3.11のときにもPHSがかなり活躍した実績がありますので、実際の災害時にはPHSを使用いたします。

それと防災無線が各学校にあります。今回も訓練をしようかとは思ったんですが、まだ準備が十分でないので、次回からは防災無線の利用も視野に入れて計画していきたいと考えております。

以上です。

委員長（山城清邦君）

清水教育施設担当課長、初めて訓練されて何か感じられたことありますか。

教育施設担当課長（清水保治君）

今お話しにあったとおり、担当は学校施設、特に児童生徒がいる校舎、それから体育館等になります。応急危険度判定をするための講習を受けている職員がおりますので、実際に現地に行きました。壁のひび割れなどを確認します。また避難してきた方たちが、校舎、あるいは体育館に戻れるかという判定をいたします。今回1名の職員の参加だったんです

が、講習を受けた職員が複数おりますので、実際ときにはもっと複数で現地に向かうこととなります。こういった訓練につきましては、実際にいつ起こるかわかりませんので、非常に職員のためになったと考えております。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

実施されて反省点や問題点はありましたでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

今回アルファ化米を各学校に配布したんですが、アレルギー対応になっていませんでした。各学校に備蓄しているものはアレルギー対応のものですが、今回訓練時に配布したものは五目御飯だったので、アレルギーの可能性のある具材を入れないで白い御飯で対応しました。

あと、各学校でどこが本部なのか何々班という表示がなかったので、この辺についても幹事校長会を通じて、来年度以降に向けて検討していきたいと考えております。

委員長（山城清邦君）

大規模災害が起きたときの引き取り訓練というものの実効性はどのようなのでしょうか。東京都も都内で働いている方については、無理に帰らないように言っていますよね。都内の会社や事業体に対して、いろいろな人を受け入れるための準備、備蓄をしてくださいと言っていますよね。あきる野市から遠い所で勤務している方も当然いらっしゃると思うので、引き取りが難しいのではないかと。引き取りについては、学校に児童生徒を何時までとめ置くのか、食料が必要かどうか、そのほか何か必要なものがあるかということのを訓練するのでもいいのではないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

都条例では安全を確保するまで、むやみに移動しないこととあります。今回の訓練は、マニュアルに基づいて行いまして、保護者の方が迎えに来るまで学校にとめ置くということが前提であります。都条例ですと3日分の食料の備蓄ということがあります。あきる野市の場合には、生徒児童、教職員の1割が1日学校で過ごす食料等を備蓄するとのことです。災害時には、避難所として開設され、市のほうで対応できるということもあるからです。今回4回目の訓練でございますが、小学校については、地震が起きてから保護者が迎えに来るまで学校にとめ置くことといたしました。とめ置いている時間の中で、防災の教育をしてくださいとお願いをしております。あくまでも都条例に基づきまして、実際地震が発生した場合には、翌朝までとめ置くことになるかと思っております。今回は訓練ですので、引き取りについては、中学校は5時まで、小学校は保護者の方が迎えに来るまでとして、都条例に基づく訓練をいたしました。

教育長（宮林 徹君）

いいですか。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

今回の訓練で4回目かな。

教育総務課長（小林賢司君）

4回目。

教育長（宮林 徹君）

4回目ですね。1回目は、連休明けの訓練だったので、また仕事を休まなくてはならないのかとか、いろいろな苦情もありました。今回は特に苦情はありませんでした。私も訓練中の学校を突然訪問して、どんなことをやっているのか見に行きました。事前連絡なしに、2つの学校に行きました。防災服を着て、それなりの格好をして見に行きました。午後2時に地震が起こったということなので、子供達は机の下に潜って、安全を確認してから直ちに逃げます。全員の点呼が終わるまでに何分ぐらいかかるかと思ったら、最初に行った学校は5分で終わっていました。午後2時5分には校庭に全員出てきて、人数確認も終わっていました。教育長が見ているからしっかりやれよという話ではないんだよね。大したものだなと思いました。おおむねそのぐらいで避難ができています。私は、どこの学校もとても真剣にやっているなと思ったし、校舎の外へ出るときに、おしゃべりしてないで無言のまま、集合場所まで行って行きました。それがすばらしいなと思いました。

それから、もう一つは、今課長が言ったように、マニュアルの中に組織があって、いろいろな役目をしている先生がいるんです。本部づきの先生、避難担当の先生とか救護の先生、情報発信の先生とか食料担当の先生と、全員何かしらなっているはずですが、それが、その先生が何の担当なのか見ただけではわからないんですね。腕章をつけるとか、首からプレートをさげるとか、そういった表示があったほうが良いなと思いました。実際のときにそれをつけていけば、本部の先生だとかそういうことが、わかりやすいのではないかと。これは次回までにつくっておいたほうが良いなという反省は1つあります。

私が行ったのは2つの学校ですが、1つの学校には本部という表示がなかったんです。警察や外から来た人など、いろいろな人たちが、どこが本部で、どこへ行けば校長先生がいるのか、これではわからないなと。マニュアルには本部を表示しておけばいいけれど、本部という役割がありますので、校長室や職員室に表示しておいたほうが良いなということを1つの学校には言いました。

もう1つの学校へ行ったら、本部という旗が職員室の前に掲げてありました。それには驚きました。やはりどこの学校もつくっておいたほうが良いなとつくづく思いました。避難訓練のときだけではなく、いろいろなときに本部になる場所というのはありますよね。運動会のときにテントの上に本部という旗を掲げておいてもいいんじゃないかと思います。

その学校の旗には、卒業記念品として卒業生がつくったと書いてありました。何かあると、その旗を本部に立てておもしろいです。ああ、これはすばらしいなと思って、直後の副校長会でその話をしました。つくっておいたほうがいいよと。あと、係の腕章については、それぞれの学校でつくるのは酷だから、教育委員会のほうで予算を組んで、腕章や身につけるものをつくるように予算を組もうということで、今小林課長のほうで算段をしているところです。そういうことが本番になったときにとても大事ではないかと思います。

副校長会で言ったからか、運動会を見に行ったら、本部という旗がテントの上に立っている学校が1校ありました。そういった感度がいい学校もありますが、反省もあります。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

何かほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告に移ります。

教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

では、私のほうからは何ととっても年度の初めですから、各種団体の総会が多かったです。昨夜は文化団体連盟の総会がありました。それぞれの総会に行ってお挨拶をする機会があるわけですが、今年は一貫して必ず言っていることは、20周年を迎えたあきる野市は、これからは子供が主役のあきる野市なんですと。今までそれぞれの団体が活動している中で、子供のことを考えた活動を必ずしてほしいし、いつも頭の中に子供が主役なんだということを考えながらまちづくりをしているあきる野市なんだということを皆さん一人一人の頭の中に入れておいてほしいと。この挨拶が4月の総会へ参加するときの自分のスタンスです。寿大学もありますが、寿大学は寿ということですから年配の方が多いです。でも、そこでも子供が主役だからと、お年寄りに対して言います。俺たちは主役じゃないのかよとは思ったかもしれないけれど、皆さんのお孫さんたちが主役ですから、皆さんがお孫さんたちに何ができるのかということを考えながら、若々しく活動して欲しいという話をしました。

それから、何ととっても5月初めの地芝居サミットは圧巻でした。全国に力を示したと思います。歌舞伎を全国に見せる、あきる野の力は相当力を見せたと思うし、私たちあきる野で仕事をしている者にとっても、やるなと思いました。

あとは、スポーツ・レクリエーション大会や、運動会、体育祭を見たときに、子供の活躍がやっぱり目立つなと思いました。子供が本当に元気に育っていて生き生きとやっ

るなということを私は実感できました。特に小学校の運動会は、小学校1年生が入学してまだ2カ月です。よく練習して、今日の日を迎えているなと思いました。小学校1年生はつい2カ月前までは幼稚園の年長組ですからね。その子供たちがこれだけ力強く、小学生のお兄さんとお姉さんに面倒見てもらいながら、たくましく育っているなと感じました。それが2つ目です。

それから、3つ目です。今、今年1年間どんなふうにして教育をしていきたいかという自己申告書をもとにしながら、全校の校長先生方とヒアリングをしています。こんなふうに学校経営をしていきたいという点は、見事にあきる野市が進めようとしている教育施策を意識して学校経営の重要な課題にしています。あきる野市が取り組もうとしている教育の重点施策をしっかりと捉えて、自分の学校はこれをしていくということが、見事なまでに浸透していると感じるヒアリングでした。大変うれしく思っています。教育委員会が色々言っても、学校現場に反映しないのでは困りますからね。これほどまでに各学校の校長先生方の意識に定着できたかと思って、あきる野の教育はこうあるべきだと実感させてもらっているヒアリングです。

以上です。

委員長（山城清邦君）

総合教育会議についていかがですか。

教育長（宮林 徹君）

総合教育会議については、教育委員の皆さんからお話ししてください。大変有意義だったと思いますし、市長は久しぶりに新鮮な気持ちになって、ますますやる気を出したみたいですね。市が教育に対して力を入れていかざるを得ないんじゃないでしょうか。私たちも真面目に話をしましたし、教育委員会っていつもこうやって真面目に話ししているんだということが市長にもわかったんじゃないでしょうか。

委員長（山城清邦君）

どなたか今月の活動報告をお願いいたします。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今月は本当に盛りだくさんで、いろいろな行事に出席させていただきました。4月の末に学校公開で何校か回らせていただきました。1年生は小学校に上がったばかりで、まだ集団生活になじめるかどうかというところです。先生方も非常に大変だったと思います。ところが、先ほど教育長もおっしゃっていたように、入学して2カ月後の先週の運動会では、すっかり小学校の一員となって、団体行動、集団行動を一生懸命やっていて、とても頼もしく感じました。先生方の努力の賜物だと思います。

今お話があったように、一番大きかったのは総合教育会議だと思います。特に事務局の方も、私たちがそうですが、初めてのことなので、何をどのようにやっていったらいいかというところが非常に大変だったと思います。あきる野市で言えば市長の意見や意向が教育にどう反映されていくのかという部分について、多少不安もありました。実際に市長

と話をしてみて、今年は子供が主役のあきる野市ということもありまして、あきる野市の子供たちに対して熱い思いを持ってくださっているというのが非常によくわかりました。今まで私たち教育委員会で話し合っていた、あきる野の子供たちの教育の部分を否定するのではなく、バックアップしてくださるような発言をさせていただいたので、非常に心強く感じました。今後とも連携をとりながら、ますますあきる野の子供たちが伸び伸びと育っていけるように教育委員会のほうも頑張っていきたいと思えます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私も運動会を参観して、総合教育会議との関連を非常に強く感じました。運動会の中で地域の方、あるいは保護者の協力体制、地域を挙げての支援といったものを見て、子供が主役のあきる野市の背景を感じることができました。また、あきる野市の行政の中で、今まで取り組まれてきたものが、今度は視点を子供たちへということで、さらに教育の場面で生かされていくのかなと思います。そういった意味では教育委員会の内容等についても、臼井市長のほうにもお話申し上げることができて大変よかったなという思いでいます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

大規模地震対応訓練に関しまして先ほどお話が出ましたが、私は五日市小学校と中学校を見学させていただきました。少し離れていますが隣接しているので、それぞれの対応を見させていただきました。五日市小学校のほうでは、おばあちゃん方が引き渡しの30分以上前に校門に集まっていました。実際の場面では、やはり昼間だと当然父母の方はなかなか来られないと思うので、おじいちゃん、おばあちゃんが多分迎えに来られるんだろうなと思います。やはりいろいろある家庭のきずなが大切だなと感じました。

それから、運動会を見に行きました。各学校で校庭の広さや、環境も違うと思いますが、地域の雰囲気や、それぞれの運動会で如実に出ているなと感じました。地域のつながりを、各学校苦心されて運動会の催しの中にも入れられているので、少しほっとする場面もありました。それぞれ学校も努力されているということがよくわかって大変よかったと思えます。運動会のテントも1年生のために設けられた学校もあって、そういった地域とのつながりを広めていただけると、より良いきずなが生まれるんじゃないかなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

すみません。前後しますが、地芝居サミットとスポレクのことに関して、関谷部長、何かございますか。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

当日はご参加くださりまして、ありがとうございます。サミットは本当に晴天に恵まれ、また遠方から数多くの方々にお越しいただきました。2日に約3,000人、3日に

約3,000人、合計約6,000人の方にご来場いただきました。当日は職員でいろいろ役割分担をしまして、中学校からも数多くボランティアに来ていただきました。おかげ様で怪我等もなくどちらのイベントも無事に終了することができました。本当にありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

2週続けて地芝居サミットとスポレク、職員の方は本当に大変だったと思います。大成功でよかったなと思います。私のほうから報告させていただきますと、私が7歳か8歳の頃に菅生歌舞伎の菅原伝授の舞台を見たことが記憶に残っています。舞台と、キララホールでのあきる野座の菅原伝授を見ていまして、子供の頃耳に残っていたせりふが思い出されて、本当に個人的にもうれしかったです。舞台もさることながら、管生の皆さんの三番叟、それからキララホールでのあきる野座の義太夫も含めすばらしい演技で本当に感動しました。2日間楽しい思いをさせていただきまして、本当に心から感謝しております。ありがとうございました。

それから、総合教育会議ですが、市長との関係がとてもうまくいきそうで、とてもうれしく思っております。この法律改正に当たっては、いろいろな意見がありましたが、物事を解決する上で、ましてや子供たちのために市を挙げて取り組んでいくという意味ではない関係がつくれていけそうで、本当にうれしく思っております。さきとやって、おしまいというのではなく、市長の姿勢もですが、改めてこの先子供たちをどう育てていくか基本的に考えるという共通点がありました。本当にこれからのいい展開がされていくのではないかなということを期待することができました。本当にありがたく思っております。

以上でございます。

ほかにないようでしたら、これで教育委員報告を終了させていただきます。よろしいでしょうか。

《はい》

委員長（山城清邦君）

それでは、最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

5月29日金曜日は、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が新潟県長岡市で開催をされます。山城委員長と宮田委員にご出席をいただく予定となっております。朝早いですが、午前7時30分に市役所を出発したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

翌5月30日土曜日は、多西小学校、草花小学校、前田小学校の運動会、増戸中学校の体育祭が開催されます。

6月16日火曜日でございますが、西中学校の学校訪問があります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回6月の定例会でございますが、6月25日木曜日、午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会 5 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午前 11 時 41 分